

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	(仮称) 札幌市中央区保育・子育て支援センターにおける電力調達契約
発注課	子ども未来局子育て支援部子育て支援課
選定事業者	北海道電力株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市における電力調達契約については、平成28年度より札幌市電力調達契約事務取扱要領（平成28年3月9日財政局契約管理担当局長決裁、以下「要領」という。）第2条第1項の規定に基づき、一般競争入札又は随意契約の方法により締結することとされている。</p> <p>（仮称）札幌市中央区保育・子育て支援センターにおいては、令和5年1月中旬のしゅん功に向けて新築工事を進めており、工事完了後は、業務用電力（一般料金）の契約により電気を受電する予定である。電力調達契約を行うにあたり、新築施設であり、必要な履行期間における適切な使用電力量を算定することができないことから、競争入札に付することが適当ではないと認められる（札幌市電力調達契約事務取扱要領第4条第1項第6号）。</p> <p>そのため、工事期間中の臨時電力調達契約の受注者である北海道電力株式会社と、工事しゅん功後も引き続き随意契約を行うもの。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決定日	令和4年1月20日